

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します
(個別項目)

- ① 商品企画／OEM 製造／物流／EC 運用に関わる取引先・専門事業者と、試作～小ロット検証～改善の短サイクル実証を共同で行い、成果が出た手法は標準化して共有します。
- ② 発注～検収～検品～仕様変更のやり取りについて、記録様式（テンプレート）を共通化し、変更履歴が追える運用（電子書面・ファイル共有等）を整備します。
- ③ 過剰包装の削減、梱包資材の点数削減、環境配慮型資材（再生材等）の検討など、取引先と協働して包装・梱包の最適化に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ① 直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの更に先まで価格転嫁が可能となるよう、協議の場を設け、価格決定の考え方や合意内容がサプライチェーンに伝わるよう情報共有に努めます。
- ② 取引先との共存共栄のため、取引先満足度の把握（定期ヒアリング等）を行い、課題の改善を継続的に実施します。

2026年1月7日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 E V O

代表取締役 杉岡 伸吾

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）